回覧

MIZUHO FIRE BRIGADE

消防団

瑞穂町消防団だより

平成２９年１０月
第　５　号
発行:消防団広報誌編集委員

ポンプ操法審査会訓練に伴って

平素より瑞穂町消防団の活動に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度は７月30日に行われた瑞穂町消防団ポンプ操法審査会をはじめとして、９月23日に行われた西多摩地区消防大会（第３分団出場）、10月21日に行われる東京都消防操法大会（第２分団出場）と、三つの操法大会が開催される年度となっています。

これらの大会に伴い行われる訓練は投光器を使った夜間訓練が主であり、また規律・号令による大きな発声なども行うため、住民の皆様には、日々多大なるご協力をいただいているものと実感しております。

これらの訓練を活かし、地域防災力の更なる向上に繋げることをお約束すると共に、この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

（担当　本部）

投光器を使用した夜間訓練

１１月９日～１５日は

秋の火災予防運動 期間です！！

消防団活動写真集

瑞穂町消防団入退団式

平成29年４月２日(日)町民会館にて、瑞穂町消防団入退団式が挙行されました。

式典には本部団員、各分団員総勢１２０余名の消防団員、また前団長を含む５名の退団者の方々に参加いただきました。

石塚幸右衛門町長(当時)により、関根輝明副団長が新たに瑞穂町消防団団長の任命を受けました。その後、関根団長より各分団長の任命があり、新体制のスタートが切られました。

閉式後には、長年消防団にご尽力いただいた古川前団長を始め、この度退団される各前分団長を団員たちが暖かい拍手で見送り終了となりました。

(担当　５分団)

教育・規律訓練、普通救命講習

４月９日(日)に福生消防署の指導により、教育訓練と規律訓練を行いました。教育訓練では副団長の指導のもと、消防団の制度や身分、待遇、消防団員としての心構え等について学びました。

規律訓練では新入団員と中堅団員、役員以上に分かれ、消防団員として必要な動作を訓練しました。新入団員は「気をつけ」、「休め」、「敬礼」等、基礎から学び終盤では「右向け右」、「回れ右」等を訓練しました。中堅団員、役員以上を対象にした訓練では、幹部になってから必要な動作である集合要領を訓練しました。

最後に物品授受の動作を学び教育・規律訓練は終了しました。新入団員にとっては、入団後初めての訓練であり、最初は戸惑った表情も訓練終盤には力強い表情に変わり、素晴らしい成長をしたと思います。今後の更なる成長が楽しみな一日でした。

５月28日(日)に普通救命講習を行いました。人形を使用し心肺蘇生法や、ＡＥＤの使用方法を学びました。今回受講したことで、落ち着いて救命に取り組めるようになったのではと思います。後日、頂いた受講修了証を見て改めて身の引き締まる思いがしました。

４月の訓練、５月の普通救命講習で教わったことは消防団員として最低限必要な知識、所作、技術であり今後も更に知識、技術を高め瑞穂町の安全、安心に貢献できればと思います。

(担当　３分団)

敬　　礼

右　向　け　右

心　肺　蘇　生

みずほ園合同防災訓練

6月15日(木)特別養護老人ホームみずほ園にて、地震後の火災発生を想定し福生消防署、みずほ園スタッフ、栗原町内会、瑞穂町消防団第2分団、第4分団合同で防災訓練が行われました。

午後6時の地震発生に始まり、栗原町内会、みずほ園職員の迅速な救出活動、消防団の担架による負傷者の搬出、福生消防署、みずほ園スタッフ、瑞穂町消防団各分団による一斉放水を行いました。

老人ホームでは要介護者が多数入居しており、火災発生時には消火活動と共に救助活動が非常に重要になります。

常日頃の練習の成果を十分に発揮できた実りのある訓練になったのではないのでしょうか。このような実践的な訓練をして行くことが自信につながり、いざという時に慌てる事無く的確な行動をとれるようになると思います。

消防団では各関係機関と連携を取り、地域住民の安心安全を守るために尽力しております。

(担当　4分団)

第27回瑞穂町消防団ポンプ操法審査会

7月30日(日)瑞穂ビューパーク競技場にて、第27回瑞穂町消防団ポンプ操法審査会が開催されました。

この操法審査会は、消防団員が、消防用機械器具の取扱い及び操作の基本を身に付け、火災防御の万全を期することを目的に行われています。

各分団から2隊(合計10隊)が編成され、操作の正確さやスピードを競います。

各隊、約3か月間の長期に亘って訓練を重ねてきました。

大会当日は、朝から雨が降る悪天候での開催となってしまいました。

足元がぬかるむ中、各選手かなり苦労しながら、懸命にホースを延ばしたり注水等の動作を行いました。

大会結果は、次のとおりです。

・優勝　第2分団

・準優勝　第3分団

優勝した第2分団は東京都大会(10月)、また準優勝の第3分団は西多摩大会(9月)へ出場します。

もうしばらく夜間の訓練が続きますが、ご理解の程、よろしくお願いします。

(担当　2分団)

放　水　開　始！！

瑞穂町総合防災訓練

９月３日(日)に瑞穂町総合防災訓練が行われました。町内の各会場にて、地域住民の皆様や自主防災組織が被災時を想定しての防災活動を行い、防災に対する行動力の強化、防災意識を高める事を目的として、町民主体の訓練が行われました。今年は、天候にも見舞われ、昨年よりも参加者は多く見受けられました。消防団は、訓練活動の手伝いを行いました。

第１分団が担当する会場は、二小と武道館に分かれましたが、二小の会場では、自衛隊の炊き出し訓練のほか、消防署員がＡＥＤを使用した応急救護訓練の実演と体験、スタンドパイプを使用した応急給水訓練、避難所の開設を行いました。

自衛隊の炊き出しでは、アルファー米を使用した、カレーライスを味わい、あまり目に掛かる事のない機材や車両に目がいきました。

会場では、わが分団の出番が少なかったですが、町内会からの依頼があり、防災訓練の合間に、ポンプ車操法の披露や、消防団の活動を理解して頂く為にも、現状をお伝えしました。会場のスペースに制限があった為、変則的な操法となりましたが、本番さながらの醍醐味を皆様に見て頂けたと思います。その後は、希望する子供達には放水の体験をして頂きました。体験された人の中には、水の放出の勢いにびっくりされる人もいました。

今後も、消防団の活動への理解をして頂く為にも、ＰＲ活動を行いながら、地域住民の方々のご協力を得ながら、消防活動を行っていきます。

（担当　１分団）

操法の披露

放水体験

消防団員募集！

自分の町、大切な人を守りたい。
地域の防災の為にあなたの「チカラ」を発揮してみませんか！

条件
- 在住または在勤者
- 18歳以上
- 健康な方

連絡先
瑞穂町消防団事務局
（瑞穂町住民部地域課内）
☎ ０４２（５５７）７６１０

災害情報メール配信

町では町民へ災害や火災が発生した時にメールの配信を行っています。左のＱＲコードを読み取るかメールアドレスでご登録をして下さい。

QRコード

メールアドレス
mizuho.saigai
@mpme.jp

広報誌編集委員

本　部　髙橋一幸副団長・川口勉　副団長
1分団　竜田昌哉　部長・丹生範仁　部長
2分団　山内稔啓　部長・髙橋洋一　部長
3分団　浦野　純　部長・村上竜一　部長
4分団　鳥海利規　部長・髙橋直樹　部長
5分団　森田嘉文　部長・岩永泰樹　部長
連絡先　瑞穂町消防団事務局
☎０４２（５５７）７６１０